

うるま市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務

評価基準（一次審査）

評価項目		評価基準
事業者実績	業務実績	過去10年間（平成27年度以降）において、本市又は他市町村から受託した「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定支援業務の実績があるか。さらに、過去10年間（平成27年度以降）において、本市又は他市町村から受託した「市町村地域福祉計画」、「市町村障がい者プラン」又は「市町村総合計画」の策定支援業務の実績があるか。 ※「地域福祉計画・障がい者プラン・総合計画」以外の計画については、業務実績に含まない。
	実績件数	過去10年間（平成27年度以降）において、本市又は他市町村から受託した「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定支援業務の実績件数。
	経験年数	管理責任者は、本市又は他市町村から受託した「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定支援業務の経験を有しているか。（過去10年間の履行期間を累計する）
	地域密着度	事業者の本店又は支店（営業所）の所在地はどこか。
業務実施体制		本業務を実施できる人材、体制が確保されているか。

・評価手順及び順位の決定方法

1 一次審査は事業応募者総数が4者以上の場合に実施する。順位の決定は、提出された書類を採点し、合計点が高い上位3者を一次通過者とする。

2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

（1） 評価項目「実績件数」の点数が高い者を上位とする。

（2） （1）が同点の場合は、評価項目「地域密着度」の点数が高い者を上位とする。

※なお、一次審査の採点結果は、二次審査に引き継ぐものとする。

うるま市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務

評価基準（二次審査）

評価項目		評価基準
企画提案書	本業務の実施方針 ・基本的な考え方 ・業務のポイント ・業務フロー・スケジュール等	・計画策定に深い見識があり、業務の趣旨・目的をよく理解した妥当なものとなっているか。 ・本市の状況や特徴等を把握し、提案内容が本市の実態に即したものとなっているか。 ・企画力、実効性、独創性及び斬新性があり、分かり易く示されているか。 ・計画策定に向けた業務フロー・スケジュールが適切に示されているか。
	実施手法	国・県の動向等を踏まえ、実施手法が適切に示されているか。
	業務工程管理	より効果的・効率的な計画の業務工程管理となっているか。また、施策評価の手法等は具体的に示されているか。
	策定支援の提案	会議資料や議事録の作成等、事務局への支援体制が具体的かつ明確に示されているか。
	情報収集	見える化システムやKDBシステム等のデータベースを活用した情報収集、現状・課題分析が期待できるか。
プレゼンテーション	アピール力	説明が論理的かつ説得力があり、積極的に取り組む意欲が感じられるか。
	コミュニケーション能力等	質問に対する応答が明快かつ的確であり、冷静に議論ができているか。

- 1 一次審査の採点結果と提案者のプレゼンテーションを受け、各選定委員の採点結果を合計し、点数の高い候補者を「3点」、次点を「2点」、3位を「1点」、とし、各委員の順位点を合計した結果、合計点が最も高いものを受託候補者とする。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「本業務の実施方針」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1) も同点の場合は、評価項目「業務工程管理」が高い者を上位とする。

3 最低基準点の設定

最低基準点は、各委員の評価点の平均点75点とする。なお、75点に満たない場合は応募が1者であっても選定を見送る。